

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年6月1日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	三浦進吾君	副委員長	滝川美幸君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	小浦宗光君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議長	有泉庸一郎君		金丸幸司君
	五味武彦君		小澤重則君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	有泉善人君	生活環境部長	長田治君
教育部長	奥野経雄君	秘書政策課長	内藤博文君
企画財政課長	三井敏夫君	消防防災対策室長	斉藤晴彦君
市民活動支援課長	長谷川秀明君	教育総務課長	長田隆君
学校教育課長	横森貴志君	生涯学習文化課長	保坂江里君
スポーツ振興課長	望月映樹君	図書館長	剣持豊彦君
総合政策係長	丸山英資君	消防防災係長	広瀬修君

市民活動支援係長	伊藤 敦 君	市民生活係長	新津 誠 君
教育総務係長	久保 欽一 君	施設係長	相川 泰史 君
指導監	坂本 公彦 君	教育指導係長	小山田 拓也 君
生涯学習係長	酒井 厚志 君	文化財係長	大 鷗 正之 君
スポーツ推進係長	望月 新路 君	施設管理係長	保坂 俊和 君
図書館総務係長	坂本 和代 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 武川 訓 書記 山岡 広司
書記 有野 恵里

内容

- 1 平成27年度主要工事執行計画について
- 2 平成26年度創甲斐教育推進事業の進捗状況について
- 3 平成27年度甲斐市学校教育指導方針について
- 4 平成27年度甲斐市生涯学習推進計画について
- 5 平成27年度甲斐市スポーツ推進計画について
- 6 チャレンジデー2015結果報告について
- 7 平成27年度甲斐市図書館事業推進計画について
- 8 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方先行型）事業について
- 9 甲斐市暴力団排除条例（案）の概要について

開会 午後 1時27分

○委員長（三浦進吾君） こんにちは。

大変ご苦労さまでございます。

3 常任委員会の私ども総務がトップでございます。6月1日から衣がえということでありましたけれども、このところの5月の熱帯夜というか、昼間の暑さは本当に最近には初めてで、真夏日が何日も続いて、きのうは高知が全国一というような暑さでございますけれども、いよいよ6月の議会ということでございます。委員の皆さん方、体には十分ご留意していただき、6月議会を乗り切っていただきたいと思っております。挨拶とさせていただきます。

ただいまの……

○書記（山岡広司君） すみません、ちょっと待ってください。

それで、議事に入る前に、きょうはちょっと資料が多いので、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料、確認をお願いします。

まず、総務教育常任委員会の次第があります。その次に、総務教育常任委員会の資料、次に、創甲斐教育推進事業、甲斐市学校教育指導方針、生涯学習推進計画、甲斐市スポーツ推進計画、甲斐市図書館事業推進計画、甲斐市チャレンジデー2015結果報告、次に、小学校の通学路についての検討結果について、続きまして、甲斐市市民温泉利用者アンケート集計結果ということで、前回の常任委員会で資料として今回出させていただきましたので、参考にさせていただきたいと思っておりますので、今回提出させていただいております。

最後に、総務教育常任委員の委員さんだけですが、前回の懇親会の精算報告がありますので、こちらを見て確認をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、委員長の進行によりまして議事を進めていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（三浦進吾君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（三浦進吾君） 本日の委員会は、各担当より次第にあります事項について説明、報告等を受けたいと思います。

まず初めに、内容1、平成27年度主要工事執行計画について担当よりご説明をお願いします。

長田教育総務課長。

○教育総務課長（長田 隆君） それでは、委員会資料の1ページをお開き願います。

平成27年度主要工事執行計画についてご説明申し上げます。

初めに、3月の平成27年度予算審査特別委員会の折に説明をいたしました執行予定と若干変更がございますので、まずもって先に説明させていただきます。

双葉西小学校のグラウンド改修工事と竜王中学校の大規模改修工事につきましては、学校施設環境改善交付金の内示が得られていません。このため、工事執行をしばらく見合わせる事となります。これにつきましては、国の震災関連特別会計であります竜王中学校、玉幡中学校、竜王北中学校の武道場のつり天井改修工事には、平成27年度末までに改修を終えよという文科省の指導がございまして、この3つの工事につきましては優先的に交付金の内示がございました。

一方、一般会計であります学校施設環境整備交付金は、事業採択の件数がごく少なく、今後の国の補正予算等を期待する、あるいは県内の交付金の配分等の精算を待たないと執行することができないという状況でございますので、今現在は工事執行を見送るということとなった次第でございます。

それでは、主要工事の執行計画を説明いたします。

左の縦軸にございます番号の1番、2番、6番は3つの小学校の老朽化したプールのろ過器を改修するものであります。

次に、番号3番、5番、8番の小学校、あとその裏の2ページの真ん中ぐらいにございます敷島中学校の屋上の防水シート等が剥離をしております、雨漏りをしている屋上を防水改修する工事であります。

また、1ページ戻っていただきまして、番号の4番、7番につきましては、2つの小学校のプール浴槽やプールサイドの補修を行う工事であります。

1ページの一番下、9番は、改修工事が3年目になります小学校のトイレの大便器の半分を洋式化する工事でございます。洋式化したトイレの半分につきましては、洗浄機付きの便座を設置いたします。

次に、2ページをお開き願います。

番号10番、電気の変圧器、トランスを小学校3校分、5台改修するものでございます。

あと、中学校に入りまして、番号の1番から3番につきましては、武道場のつり天井を改修する工事でございます。

最後に、一番下、5番、中学校のトイレ改修工事でございますが、和式大便器を20カ所改修いたしまして、本年度で50%洋式化率を達成するという予定でございます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） まことに申しわけないですが、第2四半期、プールですね、これは次も第2四半期、次は第1四半期というような形で書いてあるけれども、具体的に何月ということになるのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 具体には学校と工期等の煮詰めをした上で発注するわけですが、第1四半期については4、5、6月までの第1四半期に発注予定ということで、第1四半期については、今入札等の準備を進めているという状況でございますが、第2四半期、7、8、9月につきましては、ちょっと忙しいんですが、学校のプールの使用状況等見ながらろ過器の入れかえ等をして、学業のほうに支障がないように対応してまいりたいということ考えております。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどの予算との比較でちょっと聞き落したんですが、もう一度いいですか。予算書の今回の執行計画と予算のどこがどういうふうに違うのかというのをもう一度いいですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 3月の予算審査の特別委員会の折には、双葉西小学校のグラウンド改修工事と竜王中学校の大規模改修工事につきましては、国の交付金を予定していた

と。厳しいという状況は存じていたわけですが、ここまで厳しいかなというのは5月中旬に国からの内示を受けた時点で初めて知り得たこととございます。内容としては、双葉西小学校のグラウンド、竜王中学校の大規模改修工事、この2件でございます。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ごめんなさいね、もう一回。2番目のろ過装置改修ほかと書いてある、これはもう一つ下のほうに同じく西小のろ過装置改修ほかと書いてあるんですが、このほかというのは何が含まれるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） ろ過装置につきましては、室内といいますか、ブロックづくりの倉庫みたいな中に機械が入っているんですが、どうしてもさびびたり、いろいろ腐食をしておりますので、周りの土間とか、あるいは壁とかも若干直さなければならない学校等もございます。あと、防水工事につきましては、先ほど入札の準備をしているというお話をしましたが、既に先週入札済みということで訂正をさせていただきます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに、1回聞いているかもしれないんですが、この和式トイレの洋式化で何割になるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 本年、27年度、小学校が30基、中学校が20基改修しますと、合わせて洋式化率は55%ということになります。ちなみに目標が50%でありながら何で55%になのかという説明をさせていただきますと、例えば1つのフロアに大便器が9個あったとしますと、半分は4.5基ですので、切り捨てて4基というわけになりません。切り上げて5基直しますので、半分は目標としていますけれども、どうしても実際上は半分以上、5割を超えるという整備率になります。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほどの樋泉委員との関連があると思いますけれども、この事業はどのぐらい交付金、総事業費がどのぐらいあって、交付金がどのぐらい充てているのか、ちょっと、その折に説明あったと思うんですけれども、ちょっと確認をさせてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

相川係長。

○施設係長（相川泰史君） ただいまの内藤議員のご質問の関係なんですけど、まず竜王中学校の大規模改修ですが、交付金につきましては、概算ですが一応8,000万円、それから双葉西小学校のグラウンド改修につきましては1,100万円を予定しておりました。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） わかりました。

それで、この事業については、今後これから先どういった形で、国が交付してくれるかどうかということのを待っている状況ですけれども、見通しとしては今年度に、あくまで国の動向によってのことだと思いますけれども、その辺について今年度だめじゃ来年度とかという、そういうふうなその流れ的なものはどんなふうに見ていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 財政的な内訳についてお話をすべきは財政担当が権能があるかと思いますが、私ども事業課としては1年おくれでは最低でもやっていきたいという考えを持ってございます。ただし、国のほうで補正予算をつけていこうとか、あるいは県内の執行状況でどこか工事ができなくて、甲斐市さん使ってくださいということが今後出るのかわかりませんが、最悪でも1年おくれ、1年おくらせていただいて、平成28年には執行したいという考えでございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 冒頭で大規模改修の予算、つかないから見送りかなという説明がちょっとあったわけけれども、どこと言いましたか。再度すみません。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 双葉西小学校のグラウンド改修工事、あと竜王中学校の大規模改修工事、この2件でございます。

○委員長（三浦進吾君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 今ここに、工事執行計画書の中に、竜王中学校大規模改修というのは書いてあるんですか。書いてないように思うんだけど。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 冒頭説明しましたように、執行できないものでございますので、ここの中には記載を控えさせていただいております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） プールの改修なんですけれども、老朽化しているということで、築34年とかあるんですね。竜王東小学校では27年で、それから南小学校が40年とあるんですけども、改修自体は、40年とかというものは、今までの間に1回とか、2回とか、そういう改修の経過はあるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 大変恐縮でございますが、施設台帳がしっかり整備されていない関係がございまして、過去に1回とか、2回交換したかどうかというのはちょっとわかりかねます。今、私どもで把握しているのは、プールが建築して40年たった云々ということで、そこしか把握してございません。

○委員長（三浦進吾君） 清水議員。

○議員（清水正二君） ちょっと確認を、それで、今現状の中で、今のこの執行の中では、現状の中でふぐあいがあるから改修するという判断の中ということですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） かなり劣化しているもので、現場のほう確認しているんですが、どうしても滅菌器、塩素等が入らないとか、ろ過の状態が悪い、きれいにした水が出て

こないというような状況もございまして、学校としてもかなりだまされし運転をしながらやっている、苦慮されているというご報告いただいた中で、現場を見て、これはもう配管等腐食してすぐにもかえなければならぬというのを私どもで把握した中で、工事執行していくという内容でございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、1、平成27年度主要工事執行計画についてを終了いたします。

次に、内容2、平成26年度創甲斐教育推進事業の進捗状況についてを担当よりご説明をお願いします。

長田教育総務課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 教育総務課から平成26年度創甲斐教育推進事業の進捗状況についてご説明申し上げます。

別冊資料、こちらの資料になりますが、こちらの資料の1ページをお開き願います。

初めに説明ですが、教育総務課から一括して説明を申し上げます。それぞれ委員さん、傍聴議員さんからの質問に対する答弁につきましては、所管課の課長から答弁をさせていただきます。

1ページの表の右側で、黒線、黒枠で囲ってありますが平成26年度の目標値でございますが、この目標値は5年前の平成22年に設定した数値でございます。平成26年度の現況値が目標値を超えたものもございますし、達していないものもあります。昨年、創甲斐教育の見直しを行いまして、新たに平成31年の目標値を設定してございますので、あくまで中間年の目標値であるということで、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

それでは、初めに学校教育の充実であります。

番号2-5、不登校の状況ですが、平成26年度の現況値は0.98%と目標値をクリアしてございます。不登校の人数は確実に減少してきてございますが、引き続き学校と連携して解消に努めてまいります。

次に2-6、いじめの状況ですが、平成26年度の現況値は132件と小・中学校の教職員の頑張りによりまして減少してきてございます。いじめはあってはならないものですので、今後ゼロ件を目指して推進してまいります。

2ページをお開き願います。

番号6-2、時代の要請に応える教育の推進ですが、小学校5、6年の外国語活動取り組み時間35時間の達成率は、平成26年度の現況値で100%となっております。創甲斐教育策定時には、教育委員会の授業構成によって設定しておりましたが、その後、学習指導要領の改訂によりまして年間35時間が導入されましたので、100%となっております。創甲斐教育の後期計画では学習指導要領に定められましたので、指標から削除してございます。

次に、3ページをごらんください。

家庭、地域、学校の連携強化ですが、番号3-1、地域で取り組む教育活動の推進は、学校応援団の補助金廃止に伴い事業撤退をしたため現況値が入ってございません。後期計画におきましては、学校ホームページの閲覧数を地域との連携強化の指標に変えたところがございます。

次に、生涯学習、文化活動の推進ですが、番号2、多様な生涯学習の充実は、平成25年度に国民文化祭を開催した関係から、平成26年度の参加者数は1,205人と減少してございます。

番号5、文化、芸術に親しむ機会の充実ですが、先ほどと同様に、平成25年度は国民文化祭の事業があったため、平成26年度は参加者数が減少しております。

最後、4ページをごらんになってください。

スポーツの振興でございますが、番号1-2、生涯スポーツの推進、参加機会の充実では、平成26年度の現況値は9万6,565人でありました。平成25年度は天候により中止となった大会等もございまして、昨年度は増加してございます。

番号3、スポーツ施設の整備、充実ですが、平成25年度は悪天候や釜無川スポーツ公園の工事の影響によりまして数値が減ってございますが、平成26年度は島上条公園など利用者が増加したことにより、数値的に増加してございます。

最後に、図書館活動の推進ですが、番号1、所蔵資料の充実は55万9,623点で、市民1人当たり7冊となっており、この数値は県内51図書館中第1位でございます。さらに蔵書数をふやして図書館機能の充実を図ってまいります。

番号3、図書館事業の参加者数ですが、平成26年度の現況値は1万3,759人と目標値を超えております。子供の読み聞かせ、紙芝居など、多種多様な事業を実施しており、本を読むという機会づくりの場を図書館として提供してまいります。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっとお聞きしたいんですが、2ページの3-2、3-3ですが、平成22年度から平成24年度も未調査という項目がございますけれども、これは、どういう理由で未調査になったのかということでありますけれども、いかがでしょうか。教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森学校教育課長。

○学校教育課長（横森貴志君） ただいまの樋泉委員のご質問にお答えさせていただきます。

ここの指標につきましては、各学校で行っています学校評価の数値をここへ載せさせていただいております。学校評価のアンケートにおきましては、毎年質問内容等の検討をしているところでございますけれども、この平成22年度から平成24年度間でこの質問内容が抜けたときがございました。それによりまして未調査という形になりまして、平成25年度からは質問内容のほうに追加させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 勉強不足であれなんですが、3ページの補助金の廃止ですけれども、これはどういう経過でこの補助金が廃止になったのか教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 廃止の経過はちょっとつぶさにわからないんですが、県の補助金がなくなったということが経過でございます。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） それは、なくなった理由がわからないということですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） この常任委員会、終わるまでにお示しをします。しばらくお時間をいただきたいと思います。調べさせていただきます。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） すみません、3ページの例の4の、先ほどもちょっと回答がありましたが、4番の未調査が、やはり平成22年から平成24年までやられておりませんが、これも先ほどと同じような中身でよろしいでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 先ほど横森課長が説明した内容と同じで、学校で行っている評価等の数値を充てているために、この設問がなかったためにありません。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう1カ所、その上のほうですけれども、家庭教育の支援の中の平成24年度の現況値で、4回で713人、ほかのところは13回とか14回で数字が少ないんですが、これ中身はどういう中身だったんでしょうか。4回で713人、平成26年度は14回で256人ということでありましてけれども、大規模に呼びかけて4回でこれだけ行ったというふうな理解でよろしいでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） ちなみに昨年この数値を、平成26年ですね、現況値を拾ってきているのが、子育て支援課のほうの子育て教室、あと子育て学習会が14回で256人という数値を引っ張ってきてございます。ですから、その当時このメニューが充実していなかったのか、あるいは開催回数が少なかったのか、だんだんこう回数がふえてきているわけなんですけど、ちょっと今この場で、どういう理由で4回だったのかというようなことは言えませんけれども、ちなみに子育て支援課のほうで子育て教室、子育て学習会、推測になってしまっていますが、過去はまだ充実していなかったのかなということでお答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、2、平成26年度創甲斐教育推進事業の進捗状況についてを終了いたします。

次に、内容3、平成27年度甲斐市学校教育指導方針について担当よりご説明をお願いします。

坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） それでは、よろしくお願ひいたします。

平成27年度甲斐市学校教育指導方針につきまして説明をさせていただきます。

別冊資料をごらんください。まず、1ページをごらんください。

そこに書いてありますように、甲斐市では平成22年度に甲斐市教育振興基本計画に当たる創甲斐教育推進大綱を策定し、平成26年度には大綱の見直しを行いました。大綱では「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念として、基本目標を「今を生き、将来を生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくり」と定め、学校教育の充実を施策の柱に掲げております。この柱を実現すべく市教育委員会及び各学校が取り組む内容を定めたものが、この甲斐市学校教育指導方針です。

それでは、本指導方針の概要について説明をしていきます。

3ページの下をごらんください。

そこには、本指導方針を実現するための重点目標が5つ掲げてあります。

生きる力をはぐくむ教育活動の推進、地域で取り組む教育活動の推進、豊かな心をはぐくむ教育活動の推進、確かな学力をはぐくむ教育活動の推進、健やかな体をはぐくむ教育活動の推進です。

次に、それぞれの重点目標について簡単に触れたいと思います。

5ページをごらんください。

まず、生きる力についてですが、児童・生徒は将来、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力が育つようキャリア教育を推進しています。

続いて、地域で取り組むについてですが、家庭、地域、学校の3者が連携することが子供の豊かな成長を支えるという考えのもと、学校開放日を設定したり、地域ボランティアを積極的に学校に入れたりして、開かれた学校づくりを進めています。

続いて、7ページになります。

豊かな心についてですが、生きる力を育む上で豊かな心は欠かせない要素であります。挨拶運動、道徳教育の充実、Q-U検査を活用した学級づくり等さまざまな教育活動を進め、豊かな人間性と思いやる心などの育成を行っています。

次に、9ページです。

確かな学力についてですが、基礎的、基本的な知識や技能の習得と思考力、判断力、表現力といった問題を適切に解決する力の両方の育成を目指し、市費により学校教育支援員を配置し、きめ細やかな指導を行うとともに市教委が主催する教職員のスキルアップのための研修会等を実施しています。

最後は、10ページです。

健やかな体についてですが、全校を挙げてのラジオ体操の推進、小学校における水泳指導の充実などを通して健やかな体づくりを進めています。

これら5本柱を実現する具体的な方策が12、13ページにありますので、詳しくは後ほどごらんください。

14ページには、各校に研究をお願いしている研究指定事業の一覧があります。今年度新規に指定したものののみ紹介をさせていただきます。

下から4つ目になります。

確かな学力の育成推進事業です。

これは、研究指定校の校内研究と連携する中で、児童・生徒の学力や学習の状況を的確に把握し、個に応じた指導方法の工夫、改善に努めたり、体験的な学習と言語活動を重視する学習を取り入れたりするとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する取り組みの推進を図るなど、確かな学力を育むことを目的としています。研究指定校については、指定の最終年度には公開研究会を行い、その成果を広く市内の方に見ていただいておりますので、ぜひ、議員の皆様もご都合がございましたら、子供たちと先生方の頑張っている姿をごらんいただきたいと思っております。

以上、簡単ですが平成27年度甲斐市学校教育指導方針の説明とさせていただきます。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1点、教えてください。

平成26年度もこういう指導方針、出たと思いますけれども、特に平成27年度、ここが大きく違ったとか、そういう点があったら教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森学校教育課長。

○学校教育課長（横森貴志君） まず、指標の点ですけれども、11ページを開いていただきたいと思います。

11ページの健やかな体をはぐくむ教育活動の推進についての中の指標ですけれども、そこに心身の健康指導に関する取り組み状況とあります。昨年度までは、薬物乱用防止につきまして指標を定めさせていただいたところがございますけれども、今現在のネット等の依存があるということの中で、その中にネット依存等の未然防止に関する教室を実施するということをつけ加えまして、追加させていただいております。

あとは7ページですけれども、創甲斐教育推進大綱の実績についてご説明がありましたように、7ページの上のところの指標でございます。地域で取り組む教育活動の推進の中の学校ホームページの閲覧状況というのが、これが新規に指標として加わりまして、大きな変更点になっております。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

それで、この数値の内容、32%と、この数字は変わってないんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 先ほどのご説明したものは、新規として定めさせていただいております。そのほかのものについては、平成31年度の目標値として大きな変更はございません。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） ちょっとお尋ねいたしますけれども、教育委員会関係では、子供の貧

困に対する取り組みというものは全然別の問題として、こういうところに一切入ってきませんけれども、やはり福祉課とか、子育て支援課とか、そういうふうの仕事として捉えていらっしゃるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 当然、教育委員会のほうでも貧困というものについては取り上げているところでございます。昨年度、内藤議員のほうからもご質問をいただいておりますけれども、幼稚園の就園奨励費とか、あと幼保の関係の支援をさせていただいていたところでございます。それらのものについては、例年のように推進をしていくことでございますけれども、この教育指導方針の中としましては、あくまでも教育としたところに特化したものだけを載せさせていただいておりますので、貧困に対する取り組みがまるっきり教育委員会はかかわらないということではございませんので、その点ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 7ページの豊かな心をはぐくむ教育活動の推進のところ、重点項目として、登下校における地域の方々の挨拶の運動、また、各教科や朝の会、帰りの会での自己表現の活動の推進。

最近、子供たちが歩いているとおはようございますと声をかけてくるんですね、こちらにね。こちらもびっくりするようなときがあるんですが、やはり学校で、登下校で地域の人たちと挨拶せよと、しようというふうな運動じゃないけれども、そういう教育はされていると思うんですけれども、実際のデータというのは、例えば各学校で、前の、どこでしたか、創甲斐教育のところなんかでも示されているんですけれども、子供たちにアンケートをとって、例えば挨拶運動をやって、挨拶をしているというふうなデータなんかもとる必要があるんじゃないかと。

やはり、評価をしていくという点では、褒めて子供を育てる教育をということになりますと、相当の子供たちが、小学校から中学校まで、私の近所ですけれども、大分徹底されているということよりも、子供たちが積極的に挨拶すると気持ちのいいものですよ。私たちがびっくりしたり、慌てて挨拶を交わすんですが、それによってきょうも1日頑張るかなんて

いう気持ちになってくるんですよね。子供たちもそうだと思うんですが、その辺のやっぱり利用というか、要するに価値をどうやってまた返していくかというふうなことを努力してもらいたいと思うんですが、教育長、教育部長、どうですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） 委員さんおっしゃるとおりでございます。気持ちがよくなることでありますので、1日の本人の活動も変わってくるようなときもございます。小学生のアンケートの中には、ここには表示がないのでございますけれども、地域の人と出会ったら挨拶をしていますかというふうな調査項目もございますので、今後もデジタル化、何らかの方法で表記できるようにしていきたいと思っております。

〔発言する者あり〕

○教育部長（奥野経雄君） 検討してまいりますので、お願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（3）平成27年度甲斐市学校教育指導方針についてを終了いたします。

次に、内容（4）平成27年度甲斐市生涯学習推進計画について担当より説明をお願いします。

保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 生涯学習文化課より平成27年度生涯学習推進計画について説明させていただきます。

資料はこちらの別冊となります。

すみません、大変申しわけございませんが、資料の訂正をお願いいたします。

6ページ、お願いします。

6ページの④指定文化財の保護と活用の欄で、平成26年度件数を33件から18件に、平成27年度計画値30件を20件に訂正をお願いいたします。

それでは、計画の説明に入らせていただきます。

この計画は、社会教育委員会、公民館運営審議会等に諮り、創甲斐教育推進大綱の具体的な実現を目指して生涯学習文化課における平成27年度の事業計画となります。この計画により事業を推進しているところであります。

1 ページをお願いいたします。

甲斐市生涯学習推進計画の基本理念等です。甲斐市総合計画の基本施策の一つである心豊かで文化のかおるまちづくりを基本理念として、生涯学習の推進を図ります。

(3) 生涯学習の重点領域として以下の6項目がございます。

(4) 生涯学習事業の実施体系の概要として以下の6項目がございます。

次の2ページからこの6項目についての具体的な計画となっております。

2 ページ、お願いします。

(1) 生涯学習推進体制の充実につきましては4項目あります。市民一人一人が創造性に富んだ社会的な学習ができるよう関係機関、民間団体等との連携、調整を図り、支援体制の整備を図ります。

(2) 多様な生涯学習機会の提供です。

公民館等を中心に、一般や子供を対象として幅広い分野での学習機会の充実とともに、文化芸術に触れる機会の充実を図ってまいります。

3 ページをお願いします。

(3) 生涯学習環境の充実です。

多くの市民が気軽に参加できる学習機会の充実と情報発信に努めてまいります。

4 ページをお願いします。

(4) 青少年の健全育成についてです。

青少年を取り巻く環境は大きく変化している中で、学校、家庭及び地域社会が常に連携し、以下の8項目を中心に青少年の健全育成活動を積極的に展開していきます。

5 ページをお願いいたします。

(5) 文化芸術に親しむ機会の充実です。

地域に根ざした芸術活動に参加できるよう地域の文化活動の育成に努めます。

6 ページをお願いします。

(6) 文化財の保護と継承です。

文化財を調査、保護、活用し、以下の9項目を中心に将来に向け保存を図り、後世へ継承

していきます。

以上が計画概要となります。

8ページ以降につきましては、生涯学習文化課の事業計画、関係団体と施設の一覧、関係機関等となっております。後ほどご確認をお願いいたします。

以上で生涯学習推進計画の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、2ページの（4）ですか、生涯学習指導者の養成、これは今年度初めての計画ですか。どういう方を養成する、生徒さんといいますか、どういう方を予定しているんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） ④番の生涯学習指導者の養成、これにつきましては、甲斐市生涯学習指導者の人材バンクの登録者数ということで、昨年度もこの数値は載せていただいております。ジャンルとしましては、教育一般、運動スポーツ、文化芸術、その他というふうなことで分かれております。

○委員長（三浦進吾君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） その指導、教官は誰がするんですか。誰がしているんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） その指導者を人材バンクに登録していただくという形になります。

○委員（山本今朝雄君） それじゃ、この研修をして勉強していった資格を取るとか、そういうことじゃないんですね。そうですか。わかりました。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

ほかにございますか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） やはり、2ページなんですけれども、社会教育委員の会議の運営とい

うところでちょっと伺いたいんですが、以前から社会教育委員の仕事として諮問を受けた者に対する答申をするという非常に大きな仕事があるわけですが、私がやっていた時代からそうですけれども、なかなかその諮問を受けることが余りない。それは、やっぱり体制の問題だということでもいつも問題になっていたんですね。今年度はいかがでしょうか。教育部長さんもいらっしゃいますが、本来でしたら教育長からの諮問を受けた者に対して答申をするという大きな仕事があるわけですが、昨年度の実績でもいいですけれども、そのような仕事がありましたか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 諮問をしていただいて、この計画を作成するに当たりまして、まず、社会教育委員さんには計画を諮ったというふうに経過があります。その他、年に3回ほど会議がありまして、その中で質疑等とか、その公民館運営審議会委員も兼ねていらっしゃいますので、その活動等についてのお話はさせていただいたという経過があります。

○委員長（三浦進吾君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 当然、そうなんですけれども、やはりきちっとした体制というものをとられていないと、以前から社会教育委員の仕事は何なのかということがよく問題になるわけですね。ですから、できましたらことしからでもそういうものにしっかり取り組んでいただいて、公民館活動だけではありませんね、例えば青少年健全育成のグループとも横のつながり、これも大分問題になりましたけれども、そういう他の団体とも横のつながりを持って、例えば創甲斐教育に取り組んでいくとか、そういうものをしっかりと形で表していかなければならない時代になっておりますので、ぜひ社会教育委員さんの会議において、そういうこともご指導をいただけたら幸いかと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） 貴重というか、大切な意見をいただきましてありがとうございます。

これまでの、昨年度の会議の検証等もいたしまして、今後、最近いろいろな事件もございますので、社会教育委員さんの本来の役目でございます社会教育全般にわたりますので、教育長とももちろんお話しさせていただきますけれども、諮問して何らかの意見の答えの答申をいただくようなことで、今後進められますように対応していきたいと思っておりますので、また、

ご相談もいたしますので、よろしくお願いをしたいと思います。今後、十分検討をしてみたいと思いますので。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですね。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） まず、先ほどの創甲斐教育の進捗状況についての説明の中でも幾つかありましたけれども、国民文化祭が一昨年前ですか、行われて、先ほどの説明の進捗状況の中にもその後のほうが、数字がまた下がっているところが幾つかあるというお話もありましたけれども、この生涯学習の平成27年度の事業の中でも、せっかく一昨年前あれだけ盛り上がった国文祭を、引き続き、終わったから数字が少なくなって平常の年に戻ってしまったということではなくて、せっかく盛り上がった国文祭を糧に今後さらに盛り上げていくというのが当初の目的だったかと思うんですけども、その辺についてどのようにお考えになって、この計画の中に、計画が入っているかとかという、その辺のお話がもし聞けるようでしたらお願いしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 国民文化祭の継続事業といたしまして、昨年度は10周年事業ということで、甲斐市小・中学校音楽祭を行いました。今年度に引き続きまして、今年度は創甲斐教育の中に位置づけをいたしまして、小・中学校音楽祭を実施していきます。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） それについては引き続きお願いをしたいんですけども、あともう一つ、国文祭の中では大きなテーマとして山県大武の関係があったと思います。非常にすばらしいミュージカルもありましたし、また、去年は10周年事業で小説も出版をしました。今後、出版をして、これでもう終わりということではないと思いますけれども、この辺についてはどのような計画を考えているか教えていただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 3ページの④番にございます表現力や国語力の向上ということで、山県大武書道展が引き続き開催をしております。昨年度は小学生1年生から対象ということで、今年度も引き続き同様に開催をしてみたいと思います。また、7ページの⑨番で、

郷土の偉人啓発事業ということで、山県大貳を取り上げて活動していきたいと考えております。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

山県大貳の関係で、この甲斐市民から盛り上がらなければなかなか全国的にも有名にするというのも難しいと思います。せっかく小説を出版しましたけれども、子供たち向けのわかりやすい物語も、以前私も提案したことがあるんですけども、そういうことについても、子供たちにも山県大貳、郷土の偉人を紹介していただけるような機会をまたつくっていただきたいなと思います。意見で結構です。

○委員長（三浦進吾君） 意見でいいですか。

〔「はい、以上です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 3ページの②の子供の学習機会の提供、ありますね。この創甲斐教育推進大綱の中の指標をもとにしたものですが、これもう一回ちょっと聞きたいんですが、この公民館が主催する親子・子供向け生涯学習講座への参加人数、学習機会をとということがありますけれども、これ対象はどういった、子供さんも全員でしたでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 子供は、親が同伴ということであれば年齢に制限はないんですが、いろいろな講座がありまして、書道教室、料理教室と、あとダンスとありますので、その事業により対象年齢が異なってくると思われまして。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今もやっていると思うんですが、中学生向けの土曜日の講座がありましたけれども、学習講座、あれは生涯学習ではないですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 今のご質問ですけれども、恐らく学校教育課が行っております自学講座じゃないかと思われまして、所管は学校教育課になります。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 4ページの生涯学習じゃない、青少年の健全育成のほうでございすが、4番の青少年の教育相談、先ほどの報告でいきますと、いじめの状況については創甲斐教育の中では大分減ってきていると。平成26年度の目標値も45件にしたいという目標だったけど132件だったということではありますが、この平成26年度の相談件数ですが、363件、この内訳はどんなふうな相談の内容だったのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 相談件数の内訳としましては、電話が147件、来所が206件、訪問が10件となっております。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 不登校が何件くらいの、不登校、それからいじめ、非行について、あるいはそのほかの問題の点についてどうだったかという、電話、聞く手段じゃなくて中身をちょっと教えてもらいたいなと思ったんですけども、わかる範囲で結構です。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 申しわけありません。すみません、対応等についてはカウンセラーが行っておりまして、詳しい内容等については把握しておりません。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 県も各市町村もこの青少年の相談、教育相談については大分力を入れて、最近山日なんかでも大分騒がれていますけれども、重視をしながら心のホットラインとこののを続けてもらわなければいけないかなど。この心のホットラインの平成27年度の相談件数の目標というのは、このくらい、多ければ多いほどいいわけじゃないけれども、大体これに類似したくらいの数字になるのかなと思いますが、他町村での動きというか、そういうのを掴んでいらっしゃいますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 申しわけありません。一応、これはカウンセラーが対応しておりますので、ちょっと把握しておりません。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 大事な問題ですので、カウンセラーに任せ切りじゃなくて、それを指導するのは誰だということになるんですよね。やっぱり統計もとっておきながら、弱点、弱いところがあれば、また多いところがあれば、それをどういうふうに変えていくかという材料にしたほうがいいんじゃないんでしょうか。全然、参考にならなければ構わないけれども、そういうような気がします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

奥野部長。

○教育部長（奥野経雄君） すみません、先ほども申しましたように、いろいろな事件、事故、最近多発しております。相談件数の中身でございますけれども、カウンセラー、カウンセラーと言っているかもしれませんがありませんので、わかる範囲で調査をしまして、折を見てまたご報告をさせていただくようにいたしますので、今後もそうしていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 同じような内容で申しわけありませんけれども、本当に先週、ちょっといじめ関係の会があったので、そこに行ったときに、例えば心のホットラインとか、いのちの電話とかの対応について、ちょっといろいろな意見が出ましたので、甲斐市ということではないと思いますが、ちょっとお話ししておきますね。

例えば、お昼休みのころ電話の、相談する方はお昼休みでもしたいわけですね。そしたら、今お昼休みで担当者がいませんと返事があったとか、それから、今担当者がいないので折り返しこちらからお電話しますという対応をしたために、その折り返し電話をしたときに親御さんがとってしまって、その家庭の中で、あなたこんな電話したのということが家庭の中で出てしまったという問題が現実起っているということを耳にいたしまして、非常にびっくりしたところですが、ぜひ甲斐市においてはそのような対応がないように電話は必ずとっていただく、そういう体制をきちっととっていただけるように要望いたします。

○委員長（三浦進吾君） はい、要望ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終わります。

以上で、（４）平成27年度甲斐市生涯学習推進計画についてを終了いたします。

次に、内容（５）平成27年度甲斐市スポーツ推進計画について担当より説明をお願いします。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） それでは、平成27年度の甲斐市スポーツ推進計画につきまして説明をいたします。

別冊の資料となります。よろしくお願いいたします。

このスポーツ推進計画につきましては、平成27年度の後期計画を策定しました創甲斐教育推進大綱に基づき計画をされております。基本的には昨年度と同様な計画となっておりますので、重立った点を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1ページをお願いいたします。

生涯スポーツ推進の基本方針ですけれども、1番のところ、参加機会の充実ですけれども、市民が気軽にスポーツに親しみ、機会を多く提供するというので、わくわくフェスタのスポーツゾーンの開催、それから先日行われましたチャレンジデーの開催、それから各種スポーツ大会などの開催を継続してまいります。

それから、2番の創甲斐教育の推進ですけれども、子供水泳教室につきましては、年中児、年長児、それから小学生の初心者、初級者を対象に水なれから基本動作を習うために開催してまいります。

4番のスポーツ指導者の確保、育成のところ、平成26年度まではスポーツグループリーダー研修会というものが、開催がありましたけれども、平成27年度からは削除しております。これは、市内のスポーツ施設を使う団体のリーダーを対象にして施設の利用説明会と同時に開催をしておりましたけれども、研修の必要性、それから利用者の意見などを踏まえまして、実施しないこととしております。

3ページをお願いいたします。

平成27年度の事業の概要ですけれども、そちらに関係予算の記載がございます。昨年度は市制10周年の記念事業、それから全国高校総体のサッカー協議の開催などがありました。が、本年度は大きな大会、事業等はないことから、昨年度より1,200万円程度少ない1億4,159万5,000円の予算となっております。

4 ページ、5 ページに教育委員会の主催の事業、それから体育協会の事業、5 ページのほうには各体協の加盟団体、専門部の事業の一覧が記載をしております。

それから6 ページになりますけれども、3 番のところ、体育事業への助成、体育施設の開放等ですけれども、一番上の自治会体育事業の育成補助、それから、その下の県外スポーツ大会出場費補助につきましても継続をしております。また、体育施設の開放につきましても、市内の小・中学校の施設、それから社会体育の施設を昨年度と同様に開放しております。

7 ページになりますけれども、6 のスポーツ施設の整備、充実につきましては、今年度は大きな整備事業は予定されておりませんので、修繕が必要な箇所について整備を図っております。それから④、⑤のB & G 海洋センター、それから玉幡公園総合屋内プールの内容については、指定管理者制度を活用しております、昨年度と同様に株式会社フィッツに運営を委託しております。

以上、簡単ではありますがスポーツ推進計画の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等ございましたらお願ひします。

ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 3 ページ、自治会の体育事業補助事業ですが、これについて、自治会が百三十何カ所ありますけれども、この中でこの補助事業を受けなかった自治会、それから補助事業を受けている自治会、どういうふうな、どのくらいになっているかわかりますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 細かいデータを持っていないので、新年度の予算編成のときに説明をしたことになると思うんですが、115 ぐらいの自治会がその補助事業を使って事業をしていると。20 幾つの自治会が実施をしていないという状況だと思ひました。

よろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

○委員（樋泉明広君） 136 自治会のうち115 が実施されたということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） ちょっと、若干違うかもしれないけれども。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 各地区の状況があるかと思うんですけれども、わかりますか。

○委員長（三浦進吾君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 新年度の予算のときにそのデータを議員さんたちにお配りした経過があると思いますので、申しわけないんですがちょっと確認をしていただいて、もしなければまた提出したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） いろいろ事業がちょっとマンネリ化してきているかなという感じがします。それと、世代間格差みたいな、こう過渡期みたいな感じがします。きのうの支部対抗のソフトボール大会でも現実的には各自治会で人集めに非常に苦労したりとか、無理くり何とかやって、誰のための大会やっているのかなみたいな、そんなふうな状況に、各種目にいろいろあるような気がします。だからそんな中で、やっぱり去年やったからまたことしとか、今までずっとやっているからこれからもとかというんじゃないように、きちんと考える時期に来ているというふうには思いませんか。いかがでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 今、斉藤議員さんのおっしゃいますとおり、どうしても前年度の事業を継承するというような傾向にあると思います。実際きのうの支部対抗についても、結構年齢の高い方、20代の方は余り参加がなかったというのが現状だと思います。今後、各加盟団体、それから専門部、それから事務局とよく協議をしまして、平成27年度はこの事業で行うんですけれども、平成28年度に向けて検討してまいりたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

ほかにございますか。

藤原議員。

○議員（藤原正夫君） 同じく、4ページですけれども。

今、斉藤議員の関連とはあるとは思いますが、体協の主催事業ということの中で、甲斐市の駅伝大会なんですけれども、そのことにちょっとお願いしたいんですけれども、今斉藤議員がおっしゃるようないろんなことがマンネリ化とあるんですけれども、駅伝大会、ことしも11月8日に予定されているんですけれども、交通事情がありましてということで、敷島総合公園で、ちょっとああいう、何ていいますか、クロスカントリー、あんなところを利用してやっているんですけれども、中にはもうちょっと、市民スポーツの中で市民大会はないので、できれば、交通事情もあると思いますけれども、ちょっと町なかなんかへ出ていただいて、沿道の声援なんかして、そういうふうに盛り上げたらどうかという意見がこのところ聞こえているんですけれども、難しいということは重々わかっているんですけれども、何とか地区の自治会の方々やら、また、スポーツ推進委員の方の協力を得て、ちょっとどうですか、こう細道でもいいから道の脇よって、沿道に応援団が来るような、そんなふうな、盛り上げていただきたい大会にしてほしいという意見も多いんです。私もそんなように思うんですけれども、それについてどうですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） ただいまの藤原議員さんの質問の甲斐市の駅伝大会なんですけれども、これについては、やはり警察の道路使用の許可というものがなくなってきます。歴史のあるといえますか、従前やっていた大会は許可がされやすいんですけども、新しい事業については十分な交通の整理の配置だとか、安全対策を十分にしているようなことが考えられると思いますので、そうは言っても、人のいないところで走るよりは応援が多くいたところのが盛り上がりもありますし、選手もやる気が出ると思いますので、これにつきましても今度の11月の大会に対応できるかどうかわかりませんが、今後検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（5）平成27年度スポーツ推進計画についてを終了いたします。

次に、内容（6）チャレンジデー2015結果報告について担当より説明をお願いします。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） それでは、続きまして甲斐市チャレンジデー2015の結果について説明をさせていただきます。

A4の縦長の結果報告でありますけれども、先週5月27日水曜日に行われましたチャレンジデーにつきましては、議会の皆様にもいろんな面でご協力、ご参加いただきまして、まことにありがとうございました。お手元の資料のとおり、参加率については甲斐市が74.1%、愛知県碧南市が79.7%という結果となっております。どうしても勝敗が注目されるわけなんですけれども、多くの自治会、企業、各種団体を初めまして市民の方々の協力いただいたり、市外のほうからも多くの方に参加をいただきました。対戦には敗れてしまいましたけれども、昨年度の参加数を上回ることができまして、スポーツの振興、それから健康づくり、地域の活性化には成果があったものと考えております。

また、マスコミにも多く取り上げられまして、活力あふれるまち甲斐市のPRも多少なりとも効果があったかなと感じております。

以上、簡単ではありますが報告とさせていただきます。大変ありがとうございました。失礼します。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 昨年度と比較してどのくらい多かったのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 昨年度が73.4%の参加率でございました。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 人数でいきますとどのくらいになりますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 600人程度ふえております。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 碧南市にちょっと、若干差をつけられたということですが、5.6%、ちょっとでもないか、大分差をつけられたということですが、このチャレンジデーを成功させるためのやはり対策というのは、ことしはどんなふうにおやりになったんでしょうか。昨年度との違いを教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 昨年度と事業的に変わっているところは、事業とすればラジオ体操のまち甲斐市ということで、各自治会、それから企業等にラジオ体操の開催をお願いしたところ。新しい取り組みとしまして、子供さんというか、子育ての世代の対象ということで、赤ちゃんのハイハイ競争、それからママさんのゆがみ直し体操ということで募集したところ、約50組100名の参加をいただきました。これ大きくテレビでも報道され、ユニークだった点もあるんですけども、報道されまして、人数は少ないわけですけども、お母さん方もリフレッシュできたのかなというふうに考えております。運動もできたのかなというふうに考えております。

それから、もう一つ新しい取り組みで歩数アップ大作戦ということで、これ健康増進課のほうと共催をしまして、健康運動士が正しい歩き方を教えるということで、これも70名以上の参加をいただきました。そんなところが新しい取り組みとなっております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑は終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（6）チャレンジデー2015結果報告についてを終了いたします。

次に、内容（7）平成27年度甲斐市図書館事業推進計画について担当より説明をお願いします。

剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） 甲斐市図書館事業推進計画についてご説明いたします。

別冊になります。別冊の甲斐市図書館事業推進計画をお願いいたします。

図書館では、全ての市民が文化的な生活を送り生涯にわたって心豊かな生活ができるよう環境づくりを目指して図書館活動を推進してまいります。また、創甲斐教育推進事業も引き続き関係機関と連携しながら事業を進めてまいります。

それでは、ページを追って主な部分を説明させていただきます。1ページをお願いします。

1として、5つの基本方針を定めてあり、この計画全てが創甲斐教育にかかわっているもので、2としまして、創甲斐教育の推進として具体的な内容を示してあります。(1)から(5)まであり、特に創甲斐教育推進大綱の中に数値目標があるものにつきましては、指標と記載してあります。

次に、3ページ、4ページ、これにつきましては図書館の概要となります。

次に、5ページになりますが、図書館全体の組織、職員数、勤務体制の内容です。職員数は正規職員9名、臨時職員9名と私の合計19名となっております。パート職員としまして3館で30名ほどおりますが、土日や平日の職員が事業や研修で不足する際に雇用しております。

6ページは、平成27年度の図書館関係予算となります。

7ページ、8ページにつきましては、利用サービスの内容です。

また、9、10、11ページの事業計画につきましては、各館とも年間を通じて決められた曜日に実施する定例事業と季節に応じた催し物を取り入れて実施する特別事業があります。11ページの最後には、創甲斐教育推進事業としての事業を示してあります。ブックスタート事業、図書館情報ネットワーク事業など、既に毎年行っている事業の継続や、読書感想文講座、ボランティア養成講座など従来からの事業をさらに充実させての事業、また、保育園や幼稚園に出張して貸し出しする移動図書館についても計画的に実施していく予定です。

12、13ページの資料購入計画については、利用者の期待に応えられるよう新鮮な資料をそろえることが図書館としては大事なことです。が、収蔵能力もありますので、古くなった資料は廃棄しながら新しいものを購入するなど計画的に行っていく予定です。

14ページは、図書館関係団体で図書館協議会委員と図書館ボランティアの内容となっております。

15、16ページは、平成26年度の利用状況等の実績資料となります。

以上で簡単ではありますが説明といたします。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 基本方針の中で、5番の障害者、高齢者へのサービスとありますけれども、これ具体的にどんなことをやったのかちょっとお願いします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

坂本係長。

○図書館総務係長（坂本和代君） 高齢者については、資料の中で大活字本というのがございますので、これを定期的に購入しております。あと、高齢者の福祉施設と伺いますか、図書館ボランティアの方が雀のお宿とか、コスモスとか、きらりといって障害者の施設のほうにもおはなし会に出張して行って、そこで施設の方とおはなし会を通じてお話のよさを伝えてきたりする事業をしております。

また、目の見えない方のためにCDを郵送で送るサービスが第四種郵便ということで無料で行えるサービスがありますので、それは図書館に問い合わせただくと、こちらからCDを無料で郵送をして、それをまた無料で返送していただくというサービスを行っております。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） そうすると、ああいう老人福祉施設の中へ出向いて行って、本を読んだりとかと、そういうことをやっているということですか。

○委員長（三浦進吾君） 答弁を求めます。

坂本係長。

○図書館総務係長（坂本和代君） はい、図書館ボランティアの中で朗読ボランティアというのがおりますので、その方たちが依頼をされたときにその施設のほうに出向いて朗読をしております。

[「わかりました」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（7）平成27年度甲斐市図書館事業推進計画についてを終了いたします。

ご報告がございます。

先ほど樋泉委員の質問で当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 先ほど、樋泉委員さんから学校応援団の補助金の撤退の理由はということでご質問いただいたところでございます。

ただいま調べましたところ、文科省の補助事業であります学校支援地域本部事業、これが平成20年から平成22年度までございました。これを受けまして、山梨県として山梨学校応援団育成事業という形で3年間取り組んだものでございます。このうち甲斐市につきましては、平成21、22年度、県からの委託を受けまして取り組んだところでございますが、3年間の時限立法だということ、補助金の廃止と同時に撤退をしたものでございます。

ただし、この事業によりまして、地域ボランティアの動機づけというものの成果はあったというように理解をしております。例えば、敷島北小学校のおやじの会とか、それ以外の小学校にも学校応援団というものが発足をし、登下校の見守り、あるいはグリーンカーテンの協力と、いろいろな成果が根づいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 次に、学校教育課からその他の報告がありますのでお願いします。

横森学校教育課長。

○学校教育課長（横森貴志君） それではご報告させていただきます。

学校教育課では、6月定例議会で補正予算を要請しております。内容でございますが、山梨県では国からの事業委託を受けまして、小・中学校、県立学校及び私立学校を対象といたしまして、実践的防災教育推進事業を推進しているところであります。本年度、敷島北小学校と玉幡中学校の2校が推進校として指定を受けたところでございますので、その関係経費の補正をお願いするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ただいまのご説明は、補正の内容については定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

次に、生涯学習文化課からその他の報告がありますのでお願いします。

保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 生涯学習文化課より6月議会に伴います補正についてお願いいたします。

文化財保護費の文化財調査事業に伴う歳入歳出補正を行いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ただいまも補正の内容については定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

次に、教育部関係で委員の皆さんより特にお聞きしたいことがございましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、終わります。

以上で、教育部関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時05分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、内容（8）地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業について担当より説明をお願いします。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 大変お疲れさまです。

それでは、秘書政策課から地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の事業についてご説明申し上げます。

資料の3ページをお開きしていただきたいと思います。

それでは、まず（1）の甲斐市人口ビジョン・甲斐市総合戦略策定（仮称）についてであります。

中長期を見通し、甲斐市の人口の将来展望などを分析する地方版人口ビジョンと、平成

31年度までの5年間の集中的に実施します地方版の総合戦略の策定をするものでありまして、事業計画と、現在、策定作業をしております甲斐市第2次総合計画策定業務を受託しております株式会社ぎょうせいと、今回この人口ビジョン及び総合戦略策定支援業務の委託契約を結んだところでございます。履行期限といたしましては、平成28年3月25日までとされているところでございます。

次に、スケジュールといたしましては、現在人口ビジョンに関するアンケートを実施いたします関係で、その準備としてアンケート内容の検討をしております。6月には、今月、6月入りしましたので、このアンケートを実施するとともに両案の組み立てを行い、7月、8月にかけて人口ビジョン案及び総合戦略案の作成、9月には議会のほうに素案をご説明申し上げまして、10月にはまとめた甲斐市人口ビジョン及び甲斐市総合戦略の議会への報告という手順を考えております。

なお、議会に対しましては、当委員会等を通じて随時協議、審議を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、(2)移住定住・二地域居住促進事業でございます。

甲斐市魅力情報発信事業（東京事務所運営委託事業）についてであります。事業経過といたしまして、本事業を東京に本拠地を構えます株式会社甲斐路苑と委託契約を交わしました。甲斐路苑は、東京都杉並区荻窪に本拠を構え、商社を商いとするとともに、広告企画運営事業、あるいは芸能プロ、飲食店経営、卸売業など多角的に事業展開を図っている事業所でありまして、代表者は甲斐市山梨県人会の副会長を務めております。関連企業といたしまして、甲斐市において医療法人や保育園、印刷業などの法人がある事業所でございます。

委託の事業の概要ですが、事業を執行するための拠点を東京に定めて、そこを中心に次のような事業展開を図りますということで、ここに書かせてもらっております。

1番といたしまして、移住定住を推進するために甲斐市の認知度、知名度の向上を図ると。首都圏における知名度、認知度が低い状況でありますので、行政として首都圏に積極的なPR作戦を実行していくということで、その事業を委嘱しております。

それから、2番目としまして甲斐市の特産品の販売、販売経路の拡大、PRということで、やはたいても、赤坂とまと等の農産物とか、甲州ワインビーフや黒富士の製品、そのほか龍王源水などの特産品の販売を初め、また最近ありますマスコットキャラクターの製品なども加えましてPRを行って、甲斐市の魅力を訴えていくというような事業でございます。

この2つの視点をもって事業を展開していくことになります。

この拠点の役割ですが、首都圏での事業のための事務所として活用を図る、また、首都圏での積極的なPR事業を行う上でのリアルタイムな対応、活動の拠点として行うと。それから、催しのための商品や販促物の保管など中継点としても利用できるということでございます。

業務の内容といたしましては、首都圏のさまざまな事業での事務、集計、経理等の業務、2番として市への報告、連絡調整、実績報告書の作成、このような事務のほか、3番としてPR活動に必要な情報、イベント情報とか催し情報ですが、これらの収集と整理とスケジュール業務、4番目として各イベント、催しでの活動とそれらへの申請の業務、5番目として取り扱う特産品などの調達と手配、6番目として各種イベント情報、催しにおける交流、移住定住情報の発信と特産品のPR、7番目でイベント情報、催しと一緒に参加する、例えばこちらから行く事業者との調整なども業務として位置づけております。

これらを行うとともに、ふるさと回帰センター、やまなし暮らし支援センターや移住促進センターなどと連携を図って移住定住促進への取り組みを図っていきたくと考えております。なお、移住定住促進の具体的な取り組みといたしまして、今月6月には13、14日に横浜で開催されます甲斐適生活相談会というのがございます。もう一つ、6月18日から21日に都内で開催されます移住・交流情報ガーデンという催しもございますので、両企画に参画する予定で動いております。

それから、4ページのほうで、イベントマルシェ等の催しへの出店とPR活動についてご説明申し上げます。

前にちょっと、今もお話ししましたけれども、積極的なイベント、マルシェ等に出店して特産品のすばらしさを知ってもらうとともに観光等で交流人口をふやして移住定住人口への推進していく機会をふやしていくということでございます。また、首都圏での催し情報をデータ化、年間スケジュールにて出店、PR活動を行ってまいります。

具体的な業務としましては、特に自然志向や地方暮らしに興味があり、環境、食に関心の高い人が集まる朝市やマルシェ、イベントなどに出向き、甲斐市でのライフスタイルをPRすると。2番目に、観光資源などから甲斐市に興味を持ってもらい、交流人口をふやす活動を行う、3番目に、定住人口の増加に推進するための積極的な対応、相談の機会づくりを行う、4番目として、甲斐市の新しい企画や取り組み等の首都圏でのコマーシャル活動での場としてPRを行う、5番目で、特産品をユーザーに見て、さわって、食べてもらうことによる体験型PRも行っていきたいと思っています。

これらのイベントを通じて、甲斐市の農産物や商品、技術などを知ってもらって、知名度が上がって甲斐市のファンがふえて、これによって甲斐市を訪れてくれる人がふえてくると、そのようなステップの最初の接点としてこの場を使っていきたいと考えております。具体的には、週2回ほど首都圏で行われるマルシェ、朝市などの催しに出向いて出店する形となります。そこで特産品、季節物、品物などを出すとともに甲斐市のイベントや魅力などの情報を提供していきます。

こちらのほうの今後の予定としまして、6月13、14日に月島の太陽のマルシェというのに出店いたします。それから次の週の6月19日、東京駅地下にあります通路で行幸マルシェというのが行われますので、そちらのほうに参加いたします。それから6月次の日の20日、日曜日には新橋日本テレビ前の日テレマルシェというのがありますが、それに出席する、6月26日金曜日には同じく行幸マルシェに、それから27、28日には有楽町の交通会館の下にマルシェが開催されていますが、そこで上のほうにやまなし暮らし支援センターがありますが、その1階でやっています交通会館マルシェのほうに出店を予定しておるところでございます。

それから、全体のスケジュールですが、契約が終わりましたので、6月6日、今度の土曜日に事業開始式を都内の場所で開催して、スタートさせていきたいと思っています。常任委員会の皆様につきましては、事業が落ちついたところで、視察等でぜひマルシェでの活動の様子などを見ていただければと思っております。

それから、6月から2月にかけては移住定住促進及び市のPR活動など行うとともに年度末、3月には事業検証を議会のほうに報告するという形で考えているところでございます。

それから、最後に5ページを見ていただくと、全体の今回の事業のイメージをちょっと書いてみました。甲斐市のほうから情報発信拠点の事業者のほうへ受注をしまして、そこでそこから直接マルシェのほうにイベント等に出店することによって、東京都内、東京圏の住民たちであるユーザーに特産品や甲斐市の魅力を伝えていくと。そこからおいしいと思ったり、興味を持ったり、特産品を見たいということがあれば、交流人口として観光あるいはそういう形で甲斐市のほうを訪れるような、こんなめぐりが形成されることを期待しているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたらお願いします。

ございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） これは、地方創生事業の一環として、事業として行うということですよ。そうすると、この交付金ですけれども、事業案を提案すればもう交付金はつくということですか。それがこの事業としてふさわしいということで、国とか県とかそちらのほうで認定されなければこの補助金はつかないということですか。それ、どちらでしょう。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 昨年度末に計画を策定しまして、県及び国のほうへ出しまして、国のほうで承認を得ていた上で昨年末に補正を出させていただきましたので、事業的には国のほうで認められている事業でございます。

○委員長（三浦進吾君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） そして、事業費は、聞いたかもしれませんがもどのくらいかかる事業ですか。例えば1年間、ことしの、今年度というのは。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） この移住定住・二地域居住促進事業、3つほど事業がございますが、今回の説明をさせていただきました東京事務所を設置する事業につきましては1,116万1,000円の事業で申請を出しております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 人口ビジョンのほうが株式会社ぎょうせい、それから移住定住のほう甲斐路苑ですか、いろいろ契約をしているわけなんですけれども、それとうちのほうの秘書広報課が担当になるのかと思うんですが、その職員との、どこまで職員がやって、どこからお願いするのかとか、その辺のところはどんなふうになっているんでしょうか。どこまで任せるのか、どういうふうにやっていくのか教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 今、お話が2つありましたが、地方版人口ビジョン及び地方

版総合戦略についてでございますが、そちらのほうは国のほうの考え方も、委託する者は策定の支援だと、実際に書くものは行政の担当者が書けということで指示をされておりますので、アンケートも含めて統計調査とか、集計とか、情報収集とかということのお手伝いをさせていただいて、私どものほうでそのほうに書いていくという、支援をいただいて書くというふうな流れになっております。

それからもう一つ、東京のほうの事務所につきましては、委託しておりますので向こうで動いてもらうのですが、この事業の根本的な考え方は甲斐市のほうの情報を向こうへ送るとともに市民の方、事業者とか、生産者がこのルートを使って東京のほうに新しい販路開拓できるようにということで作るルートでもございますので、甲斐市のほうでも、行政のほうでも動き方というか、運用とかをアドバイスするとともに、そういうふうな、市民の方も活用できるようなPRを盛んにしていくということで、積極的に取り組んでいく形で考えております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、いろいろ手伝いはしてもらえただけでも、中心はやっぱり市のほうだということですね。考え出していくのは。そうすると、もう丸がかりでこれ1年間は、これに本当に中心にやっていくということなんですか。秘書広報課は。そういう感じでいいんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 同時に総合計画の策定もしておりまして、総合計画と総合戦略あわせて秘書政策課のほうで取り組んでいくという形になっております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これのために、しつこいようではけれども、これのために新たに、その今事業費とかありましたけれども、こちら側でも特別に人を雇うとかそういうことはあるんですか。ない。今いる人たちでやるということですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 戦略つくったりということで、具体的にはさまざまな事務が

ありますので、おかげさまでことし臨時の方を1人、4月から雇っておりますので、そんなことで、その人的体制で計画をつくっていきたいと思っています。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 4ページですけれども、真ん中ほどの業務内容の（2）ですか、観光資源などから甲斐市に興味を持ってもらい交流人口をふやすと書いてあるんですが、この観光資源というのは、要するに東京、都会から来た人が観光資源となり得る場所をちょっと想定をお願いできますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 今回、4月に商工観光課のほう、新しい観光パンフレットを策定しました。何年かぶりかで新しい情報を加えながら策定しましたので、公式的にはそれを中心にPRを重ねていきたいと思っております。従来でしたら山、登山とか、自然観察路とかありますが、そのほかに名所、旧跡、寺とか、意外に知られていないところもありますので、そちらのほうのPRもできたらというふうに思っております。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 確かに、観光資源、例えば都会から来て信玄堤見てくれと言ったって、ものの10分ぐらいで終わっちゃうんですよね。あとはみんな違うところへ行って終わっちゃうということなんです。ですから、新しい観光資源をやっぱり商工課と連携して、今後この1年は無理だと思いますが、将来的に甲斐市に来てもらう、見てもらう、そのためには物産もあり、観光もありという両輪だと思うんですよ。この辺の施策もある程度もう一回考え直すべき時期になるのかなというように思います。

棚田もあり、いろんなものありますけれども、なかなかこれを売ろう売ろうといっても、なかなか施策も図られないということもありますので、これとリンクしながら、すぐにはないかもしれませんが、将来的な方向づけとして観光行政にも力を入れてほしいなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 確かに議員さんおっしゃるとおり、信玄堤を見るところの5分で終わってしまうということではありますが、例えば、ドラゴンパークの展望塔の上に登っていただいて、まず登る前にか、1階にある資料館で信玄堤の話をして、登ってもらって、信玄の治水について俯瞰で、南アルプスの御勅使川の出るところから甲府盆地を目指すような俯瞰で見ていただいて、その上で信玄堤に行くというような観光ルート、あるいはそういうルートもあると思います。そんなようなことを幾つかつくりながら、おっしゃるとおり新しい集客の根をつくっていきたいと思っています。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これは、今後5カ年という中長期ビジョンということなんですけれども、これは確か国のほうの地方創生でもって10分の10の財源でいいんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 人口ビジョンと総合戦略の話ですね。今回、これ先行事業の一つに位置づけておりますので、この策定については国のほうから平成26年度の事業で、10分の10でできるようになっております。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今確かにこれ10分の10でこういう事業を立ち上げて、結局5カ年ありますよね。大事なことはやっぱりここで立ち上げて、10分の10でこれを継続的にいかに地域活性化、あるいは要するにここに住んでもらう人をふやしていくかというところにつなげていかなければならないですよ。その辺のところの今度、当然この事業推進するに当たっては国のほうだって5年間くれることはないと思うんですけれども、その辺のその見通しというか、そんなようなことをどういうふうに今考えてこの事業を展開していくのか、そこが一番大事なところだと思うんです。その辺はどういうふうに考えているのか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 確かに、今回の総合戦略に位置づけられた先行事業でござい

ますので、5年間この結果を見ていくというふうな形です。PDCAという、見直ししながら、目標値を見据えながら、やり方を少しずつ変えながら目標値に向けて事業を行っていくというのが今回の事業の特徴でございます。

確かに、今回10分の10で立ち上げました。確かにふだんでは、一般会計ではできないような事業でございますので、これを立ち上げたことによってこの事業が皆さんに知っていただいて、先ほども言ったように市民の方が、よし、じゃ、東京へ新しい販路開拓に参加するかとか、しようかとかというような意欲を出していただいて、そうやって民間の方も一緒になっていけたらいいなというふうに考えております。

なお、来年度、平成28年度以降は新しい形の交付金が出るというふうな形で情報は来ておりますが、内容についてはちょっとまだ発表されておりましたが、そちらもにらみながら有利な形で、事業をいろいろな形に変えながら取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにもございませうか。

清水議員。

○議員（清水正二君） すみません、先ほどの五味議員のちょっと質問がリンクするかもしれませんが、観光等で交流人口ふやして、移住定住人口へと推進していくということなんですけれども、観光は先ほど聞かれたんですけれども、移住定住人口を推進していくという、こういうものに関しての何かそこら辺のPRとか、そういったもののお考えというのはどういうふうなものをお考えなんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 確かに、観光集客して甲斐市ファンをふやしたいというのがまず第一です。それで、こちらのほうへ住んでいただく、あるいは移住していただくということになるわけですが、先ほども言いましたが、県が今設置しています移住交流のセンター、移住促進センターがありますので、そちらのなお一層の活用をしたり、あるいは受け皿として今回話をさせていただきましたが、空き家バンクのエリアを中山間地域だけではなくて全市的に広げて、空き家の調査をしながらそちらの受け皿も開拓していくというような対応をとりながら、PRに努めていきたいなと思っております。

○委員長（三浦進吾君） 清水議員。

○議員（清水正二君） ひとつ提案なんですけれども、そういった観光面と移住定住ということであれば、今クラインガルテンありますよね、敷島の。あれ滞在型でもって、当然今、今

の状況でも人気があって入居者の倍率も高い、だけれども、やはりそういったことでもって、もっと倍率を高めるということでもって、余計そのPR効果もあると思うんです。観光としてもそこを見てもらうということもすれば、甲斐市に定住したいな、移住したいなという人もまた山間地のほうで出てくると思うんですよね。そういったことに、ああいった場所がせっかくあるので、そういったものも観光面のPRとして加えていったらどうかと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

有泉部長。

○企画政策部長（有泉善人君） 議員さんが今おっしゃったとおり、クライנגアルテン、都会からの人たち、県外からの人たちの定住の一つの場所として使うことも1つの手だと思います。

現に、昨年度国のほうで発表している農業白書なんかだと、都会に住んでいる方々の約30%の方々は地方のほうに定住してやっていきたいなというふうな考えを持っている若者もいるということを知っています。それと同時に、やはり県で設置しているふるさと回帰センター、そちらのほうの問い合わせ、ことし移住定住で山梨県が人気ナンバーワンだというような報道も流れましたけれども、あそこ自体にも問い合わせ件数で昨年度の段階では約1万2,000ほどの問い合わせが来ていると。そういう方々を、今言われたような交流センター、クライングアルテンですね、それと同時に今回空き家については全市的なエリアにしましたから、そういう情報を早目につくって、田舎のほうに来たい、田舎というか、ふるさとのほうに帰りたいと、来てみたいという方々の要望に応じていく、その施策をひとつ打っていく。

それと同時に、県内のやはりこちらに来るに当たっては雇用の場がなくてはならない。ハローワークのほうともその辺の情報を持つ中で、勤め先がありますよ、住む場所もありますよ、そういう施策をPRしていく中で、その要望に応じていく。

それと同時に、観光ということでここには書いてありますけれども、私は地域資源という形の中で捉えていったほうがいいのではないかなというふうにも思います。甲斐市の地域資源の中には当然に自然もあります、水もおいしいですよと、そういうPRをすることも当然必要なことですし、雇用の場としてもこんなものもあります、何も大きな事業所がなくても、向こうである一線を退いて来る方には、それなりの雇用があれば十分に山梨のほうにも移住ができるのではないかなというふうにも思います。

現に山梨自体は、この間ちょっと思ったんですけれども、この間の土日に姉妹都市の竜王町のほうに行ってきました。その途中で彦根に寄って、そのところで住民の方々に富士山というところにありますかと言うと、静岡と答えるのが圧倒的に多いんですよ。それだけやっぱり山梨の知名度というのが、情報発信が少ない。だからその辺も含めて、山梨の中の甲斐市がここだよと、甲斐市についてはこういうものがあるよと、甲斐市の例えばいいことばかり出してだめだと思いますから、こういう不便さもありますよということをしっかり理解してもらった中で、こういう移住希望を求めている人たちの要望に応じていきたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 委託業務をこの甲斐路苑さんにとりあえず1年ということですよ。

これ、内容を見るといろいろPRだ、魅力発信だ、いろいろ計画されているのは非常によくわかるんですけれども、やっぱりこの委託業務受けた人も一生懸命やろうやろうと、頑張ろう頑張ろうとやっていく、そうすると結果的に成果が出ないとまた来年もやろう、5年続けてやろうというふうになかなかかなりづらい。これ、何ていうか、行政から委託を受けちゃったから、受けちゃった期間だけ最低限の仕事をただやりこなせばいいというふうになっちゃうと、じきおしまいになっちゃうということを私は一番懸念するところなんです。

そういう意味で、いろいろなところへ行って物を売るとか云々はもう非常に対策的にはわかるんですけども、本来的に言えば、やっぱりここが販促PRの事務所だけじゃなくて、例えば特産品はこの事務所で売っているとか、あるいは隣に店舗があるからここは特産品の販売店だとか、そういうようなこともないと、あるいはその通販はどうやって利用したらいいとか、そういったようなこともみんなこっちの地元の業者ともいろいろ考えながらやらなきゃいけない事業かなと思うんですけども、その辺のところの説明は、ほとんどこう細かくはないわけなんですけれども、私、これ見てそういうふうに理解できないのがちょっとわからないんですけども、ちょっと教えてくださいませんか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） ご指摘のとおり、受託したからそれで適当にこなすというようなことは今回の事業では困ることございまして、特に今回受託業者さんは、甲斐市山梨県人会の副会長ということで、それはそれは一生懸命やっていただくということで、実は先ほど、今月もう決まったマルシェの話を決つきました。13日、14日は月島の太陽のマル

シェというのに出店するわけですが、これは実は日本最大級の都市型のマルシェと言われていまして、月島の高層マンションの間にある公園で行われるマルシェでございまして、ちょっとなかなかネットワークがなければ急には入れないようなあれでございまして。

それでまた、それから次に19日に開催されます行幸マルシェにつきましても、皆さん知っているかと思いますが永島敏行さんという役者さんがいますが、あの方が役者、芸能活動と一緒にもう20年以上農業について取り組んでいまして、自分でお米をつくったりしているんですが、その方が代表を務めます青空市場というところが事務局をやっています、これも1回8,000人ぐらい人が集まるようなマルシェでございまして、かなりこういうふうな私らの意図以上のものをつかんできて、ネットワークでつかんできて計画をしているというような形を見せていただいております。

この後、こんな形で私どもも頼みただけではなくて、随時チェックをかけながら、進行状況を見ながら、先ほど言いましたように市民の皆様も参画して、新しい売るところができるみたいな形で、広がっていくような形で、どんどん推進していきたいというふうに考えております。

○委員長（三浦進吾君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 私、こっちのその要するに生産者側へのアプローチ、あるいはそういう人たちが積極的にそういうふうなふうに思ってくれるような施策は、この出先はやらないわけなもので、基本的には。そうじゃないんですか。この出先の機関の方がこちらの生産者にも一切責任を持って、例えばの話、PRも、あるいは参加申し込みにもみんなそういったことも全部、全てこの東京事務所という甲斐路苑さんがやるということで、役所の立場はそれじゃその場合にどういう立場になって、どういうことということになります。その辺を伺いたいんだけど。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 私どももこういうチャンネルができたということで、例えばホームページ、ウェブサイトとか、広報紙等、市民生産者、あるいは製造者の人たちに参加を呼びかけるような工夫はするとともに、もちろん向こうの業者さんもこちらとのどこかつながりを持って、例えば生産者に直接話をして売るとか、特産品を見つけて売るとか、特産品もします。僕らのほうもこんなものがあるということをそちらのほうに紹介しながら、なお一層のチャンネル開くように、いろいろな物が売れるように取り組んでいきたいというふう

に考えています。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（８）地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業についてを終了いたします。

次に、秘書政策課からその他等の報告がございましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） 次に、秘書政策課関係で委員の皆さんからお聞きしたいことがございましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で秘書政策課、その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時41分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（９）甲斐市暴力団排除条例（案）の概要について担当より説明をお願いします。
長谷川市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、市民活動支援課からになりますがよろしく願いいたします。

資料につきましては、最終ページの6ページとなります。

来る6月定例会に、甲斐市暴力団排除条例の制定について提案させていただきますので、条例案の概要について説明をさせていただきます。

まず、経緯であります。平成4年3月に暴力団員の行う暴力的要求行為等について必要な規制を行う等により、市民生活の安全と平穏の確保を図り、国民の自由と権利を保護することを目的とした、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律が平成4年に施行されました。平成23年4月には山梨県暴力団排除条例が施行されており、同年10月には全ての

都道府県で同様な条例が施行されています。以降、山梨県警では連帯強化を図るため、県下市町村に暴力団排除条例の制定を要請した結果、平成26年度末現在、県下26市町村で暴力団排除条例が制定されております。

本市でも、条例制定の検討、協議を重ねてまいりましたが、県条例の内容で十分対応できるものと考え、現在のところ制定には至っておりませんでした。しかし、今後山梨県で暴力団排除に向けた全県下統一对策を実施していく上で、本市も他市町村と歩調を合わせる必要があること、かつ市と事業者、市民が一体となって取り組み、安全かつ平穏な生活を確保するために市の条例を制定する必要があると判断し、6月定例会に甲斐市暴力団排除条例案を提出することといたしました。

次に、条例案の主な内容であります。暴力団の排除に関し基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する基本的政策、青少年の健全な育成を図るための措置、暴力団員等に対する利益の供与の禁止等を定めることにより暴力団の排除を推進し、もって市民の安全かつ平穏な生活を確保し、及び社会経済活動の健全な発展に寄与する内容を定めるものであります。

次に、施行期日につきましては平成27年7月1日であります。

以上、甲斐市暴力団排除条例（案）の概要の説明とさせていただきます。

6月定例会に提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

この件については6月の定例会の案件であります。特に質疑等がございましたらお願いします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 全く反対も何もないんですけども、この甲斐市における暴力団のいろいろな事件等、余り私たち自身はそんなに、日常的にそういうことはないんですけども、甲斐市内における今までの、ここ数年間の中でも結構なんですけど、そういう実情みたいなのがもしわかれば。大体どの辺、どの辺という言い方はおかしいんですけども、わかる範囲で結構なんですけども、甲斐市内ではどうなのか、全くないのか、それともやっぱり一部あるのか、その辺をちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

私、手持ち資料なんですけれども、甲斐市内の場所は特定できませんけれども、甲斐市の対抗抗争事件、銃器発砲事件の発生状況でございますが、平成24年ゼロ件、平成25年3件、平成26年2件という資料を持っていますので、ご報告いたします。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 発砲ですね。全て。発砲事件。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 銃器発砲事件の発生状況でございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、暴力事件みたいなものはなかった。

〔「人身事故」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） そこまでの資料、持ち合わせておりませんので、また6月定例会等に向けまして資料等入手できましたら入手しまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。今のところ手持ち資料につきましては銃器発砲事件ということで、先ほどご報告した内容でございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、定例会案件なので具体的なことは差し控えますけれども、これは県内の他市町村と歩調を合わせるというふうに書いてありますけれども、これは内容とか文言というのはほかの市町村と同じものなんですか。甲斐市は甲斐市独自でやっているのか、それだけ教えていただきたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 市町村の条例につきましては、ほぼ同じような内容になっております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかに。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、質疑を終わります。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） お聞きしたいんですけども、確か葦崎署管内に暴力追放協議会、ちょっと名前が正式名称ではないかもしれないんですけども、そういう協議会があるはずなんですよ。年に1回か総会か何かやっていると。それは葦崎署でやっているんですが、今回の甲斐市暴力団追放条例とどう違うのか。それから葦崎さんはどうするのかとか、同じ署管内でどうするのかという話はいかがなんでしょうか。暴力追放協議会というのがあると思うんですが、いかがですか。葦崎署管内に。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 今、五味議員がおっしゃったのは確かに存在しております。

あと、それと連携もとったりしていくわけなんですけれども、葦崎につきましては平成24年にこの条例は制定しております。甲斐市にしましてもその連携をとっていきながらこの暴力団排除について推進をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（三浦進吾君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） ということは、今の暴力追放の、葦崎署管内の暴力追放のやつはそれはそれで生きていて、さらに葦崎署でも随分前にやっている、今回甲斐市もやっている、今度はどちらが優先するんですか。条例のほうが優先するんでしょうね。そうするとその協議会というのはどうなるんですか。確かそれぞれの市長が1年交代で会長をやっているものだったんですけども、そのリンクというか役割はどうなんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 私のほうでお答えをさせていただきます。

先ほど長谷川課長のほうでご説明しましたとおり、条例につきましては国の法律を受け、県条例を受け、そして市として基本理念を定める、暴力団排除条例の基本理念を定めるところに重きを置きながら制定するものでございます。その趣旨に鑑みて、その先ほどの協議会等は現実に存在しておりますので、また、どのような活動をしていくかというのは実態的な行動、実際の行動になると思いますけれども、今回の条例につきましては暴力団の排

除条例につきましての市としての基本理念を定めると、上位法令とも受けまして、基本理念等を定めていくということで、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですね。

米山議員。

○議員（米山 昇君） この条例を制定するの、大分遅きにしたような感じもしますが、これ補正で唐突にこうやって出してくるというのが、何か県とか、あるいは警察等から要請があって、この条例案を作成したのかどうか。全く市が思い立ってというか、今まで検討していたかどうかは知りませんが、そういうことで出たのか。どういう経緯で、補正で出すということになったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 山梨県のほうから強い要請がありまして、今回、県下一番最後ということになりましたけれども、条例を制定する運びとなりました。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 以上で、傍聴議員の質疑を終了いたします。

（9）甲斐市暴力団排除条例（案）の概要についてを終了いたします。

次に、市民活動支援課からその他の報告がありましたらお願いします。

長谷川課長。

○市民活動支援課長（長谷川秀明君） 市民活動支援課からその他ということで報告をさせていただきます。

6月定例会におきまして、補正予算をお願いするものでございます。自治推進事業につきまして、財団法人自治総合センターの一般コミュニティー助成事業と、コミュニティーセンター助成事業にそれぞれ一次会の申請が採択されたことに伴いまして、歳入歳出の補正をお願いするものでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 補正の内容については定例会の案件となりますので、質疑は省略さ

させていただきます。

次に、市民活動支援課関係で委員の皆様より特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、市民活動支援課、その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時54分

再開 午後 3時55分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、企画財政課からその他の報告がございますのでお願いします。

三井企画財政課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課からは6月定例会におきまして、災害弱者緊急通報システムに附置いたしました生活リズムセンサー、いわゆるふれあいペンダントの通報先をNPO法人に変更するための甲府地区広域行政事務組合規約の変更に係ります協議の件を上程いたすこととなりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。これにつきましては、平成25年峡北広域行政事務組合と同様のものとなりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） ただいまの規約の変更の内容については定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

次に、企画財政課関係で、委員の皆さんよりお聞きしたいことがございましたらお願いします。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、企画財政課関係、その他を終了いたします。

次に、消防防災対策室、その他の報告がございますのでお願いします。

斉藤消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） どうもご苦労さまでございます。

消防防災対策室からその他ということで報告をさせていただきます。

6月定例会におきまして補正予算をお願いするものでございます。

昨年9月の御嶽山噴火に伴います災害弔慰金に係る歳入歳出の増額補正、また、防災メール配信システム導入に係る平成27年度当初予算分計上分につきましては、3月議会におきまして国の補正予算であります地域活性化、地域生活等緊急支援交付金につきまして増額補正を行いまして、平成27年度に繰り越しておりますので、現在、そのため事業を推進しており減額補正をお願いするものでございますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（三浦進吾君） 補正の内容については定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

以上で、消防防災対策室関係、その他を終了いたします。

ここで、職員が退席いたします。

引き続き、次第4、その他に入ります。

市民と議会の対話集会の検討ということで、前回の常任委員会で検討結果を事務局より報告いたします。

係長。

○書記（山岡広司君） それでは、市民と議会の対話集会の検討ということで、前回の常任委員会でそれぞれ執行の職員が来まして、ご説明をしていただきました。その内容についてまとめさせていただきましたので、ご報告させていただきますので、よろしくご検討をお願いします。

それでは、資料を見ていただきたいと思います。この資料につきましては、総務教育常任委員長三浦委員長から改革委員長長谷部委員長のほうへ出す報告書ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

それでは、1ページめくっていただきまして、まず1、横町から竜王北小学校への通学路の安全確保についてということで、現状につきましては、平成25年12月に横町自治会長、竜王1区自治会長ほかから市長宛てに要望書が提出をされました。要望書により、市民活動支援課から甲斐市長名で、韮崎警察署長宛てに横断歩道設置要望書（3カ所）の提出をし、韮崎警察署交通課から、別紙がありますが、一番最後のページになりますけれども、別紙①、③について公安委員会へ上申をし、別紙の②については道路の優先性を明確にし、交通事故

の低下を図るため、一時停止の規制をかけており、横断歩道の設置は難しいとの回答が来ている。

市民活動支援課では、今後とも①と③の2カ所へ早期に横断歩道を設置するよう葦崎署へ働きをかけていくこととしているということで、議会对応としましては、②の場所になりますけれども、②の今後の対策ということで、専門交通指導員を不定期でも配置するよう要望をする、飛び出し注意等の看板を設置するよう要望するというので、議会对応のほう、していくということとなっております。

続きまして、2、通学路としてドラゴンパークの地下通路の使用について、現状、地下通路は不審者に遭遇した場合、逃げ場が限られ、周囲の大人が気づくことができないため、安全管理上から通学路として適していない。議会对応としましても、地下通路は交通上安全だが、防犯上安全ではないと考えられ、通学路としては不適當ということで対応をしていきたいと。

続きまして、3、希望学区への許可（通学路の整備等）についてということで、現状、合併後、直近の学校に通学したいとの要望を踏まえ、通学距離2キロを超える区域を指定校変更としている。歩道設置など通学路の整備には膨大な事業費と年数がかかる。学校から通学路安全対策協議会に検討箇所を上げていただき、安全対策を図ってまいりたいと考えている。

議会对応としましては、次のページ見ていただきたいんですが、横町の小学校のうち、竜王北小へ指定校変更している比率は46%、双葉東小へ変更している比率は24%であり、合計70%の小学生が指定校変更を申請している状況を見ると、直近の学校に通学したいという保護者が多いということがうかがえます。通学路の安全対策は全国的な問題であり、市でも毎年学校から危険箇所を調査し、順次改善を進めている。

竜王北小学校区には危険箇所が多く、今までこの箇所について調査対象として上げられていなかったことが現状であったので、本年度危険箇所として市の調査に上げるよう教育委員会に要請をしていくとともに、継続し検討協議をしていくということが議会对応ということでまとめさせていただきましたが、皆様のご意見をいただき、最終的にまとめをさせていただきます、6月10日議会改革がありますので、そちらのほうへ報告書ということで提出をさせていただきますと思いますので、よろしくご審議、ご検討をお願いします。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ただいま係長のほうから報告書を朗読していただきました。委員の皆さん、内容についてどうでしょうか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 地図の、通学路の①、②、③とあるんだけど、②のところの横断歩道の設置は難しいというその中身については、どういう理由で難しかったのかということですが、もう一度いいですか、この辺。

○委員長（三浦進吾君） 答弁を求めます。

係長。

○書記（山岡広司君） まず、先ほどもその理由としまして、一時停止をその場所へつけたということで、別紙の地図の②を見ていただきたいと思うんですが、広い北側から下ってくる道がありますよね、四つ角の。2番の大きい地図を見ていただきたいんですが。下のほうに。別紙の地図の②、ここを北から下ってきた、ここに一時停止の表示をつけたということで、交通事故の抑制ができるのではないかと、あと、今回横断歩道をつけるのには、本線道路へつけるのが基本だということで、この場所は副線ということもあるので難しいという蕪崎署の見解がありました。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

ただいまの説明の報告書で、議会改革特別委員長に報告をすることでよろしゅうございませうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） では、後日報告書により報告させていただきます。

委員の皆さんよりその他が何かございましたらお願いします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、事務局よりありましたらお願いします。

係長。

○書記（山岡広司君） それでは、次回の総務教育常任委員会になりますが、6月の定例会が6月16日に開会をします。定例会中ということで、総務教育常任委員会につきましては6月19日の金曜日午後1時30分を予定しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして総務教育常任委員会を閉会します。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時07分